

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 5月 23日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市西条中央2-7-5

氏名 株式会社 明成

代表取締役 尾原 睦明

電話番号 082-422-3236

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 明成
事業場の所在地	東広島市西条中央2丁目7-5
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

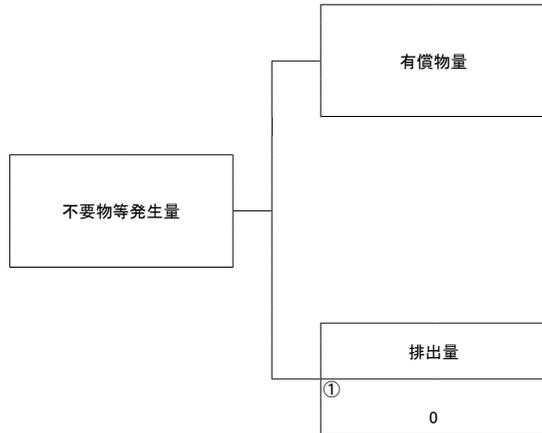
産業廃棄物処理計画における目標値

別紙4のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2342.4 t	全処理委託量	2342.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	630 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	970 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t

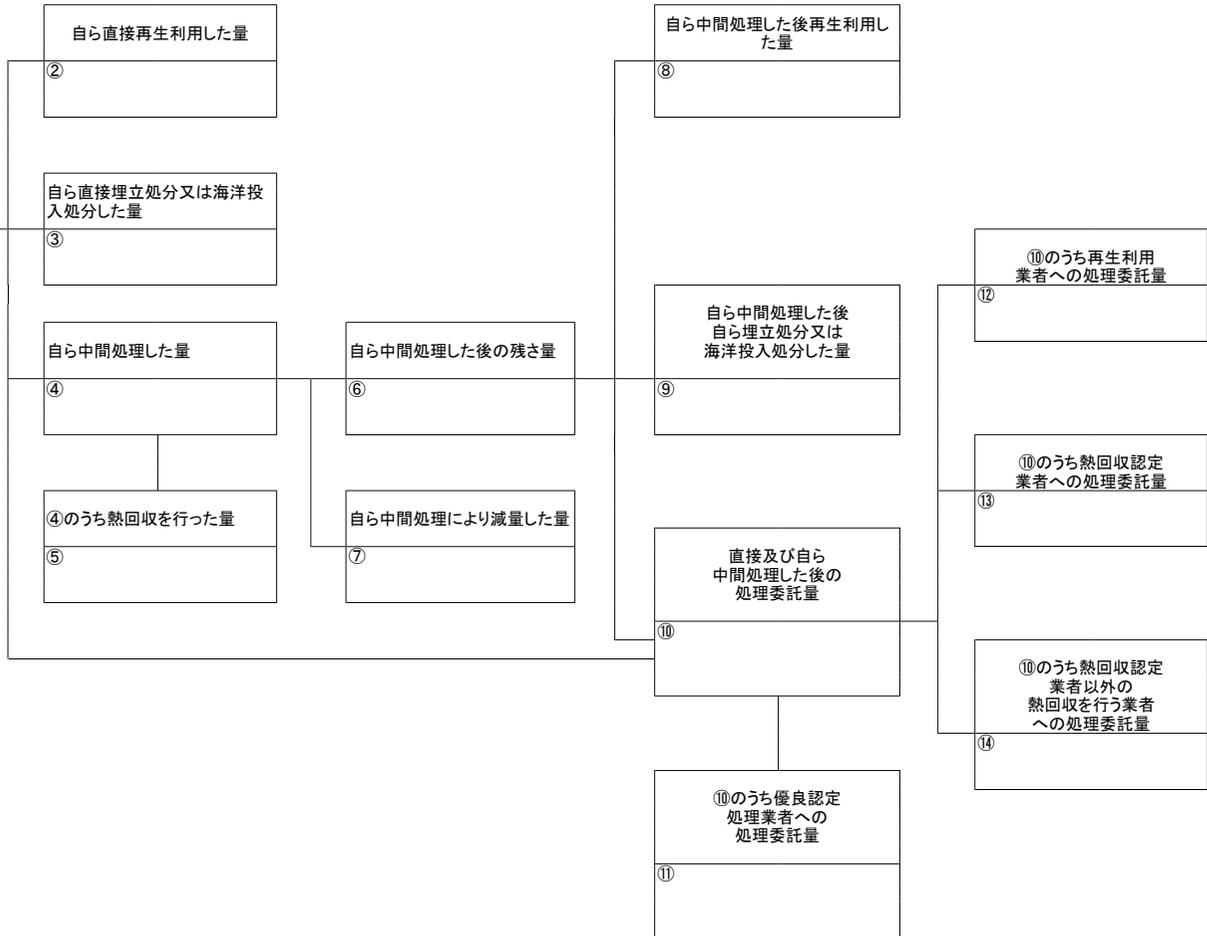
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



別紙3のとおり

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和4年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	16.055									16.055	5.11	10.945		
紙くず														
木くず	849.004									849	123.884	725.116		
繊維くず	0.192									0.192	0.192			
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.822									3.822	3.822			
鉱さい														
がれき類	2992.884									2992.884	82.884	2910		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
混合安定型	18.303									18.303	10.751	7.552		
合計	3880.260	0	0	0	0	0	0	0	0	3880.26	226.643	3653.613	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。
様式第二号の九の第二面に記載された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①~⑭)に示す量を表に入力。

別紙3-その2

単位:トン/年

	実績値									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	16	0	0	0	0	16	5	10.945	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	849	0	0	0	0	849	124	725.116	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	2993	0	0	0	0	2993	83	2910	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合安定型	18	0	0	0	0	18	11	8	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3880.260	0.0000	0	0	0	3880	226.643	3653.613	0.000	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和4年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	2,342.40	①排出量	3,880.260
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
全処理委託量	2,342	⑩全処理委託量	3,880.260
優良認定処理業者への処理委託量	630	⑪優良認定処理業者への処理委託量	226.643
再生利用業者への処理委託量	970	⑫再生利用業者への処理委託量	3,657.000
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月23日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市西条中央2丁目7番5号

氏名 株式会社 明 成

代表取締役 尾原 睦明

電話番号 082-422-3236

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 明成
事業場の所在地	広島県東広島市西条中央2丁目7番5号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	06: 総合工事業
②事業の規模	資本金: 2,000万円
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 土木施設工事、造成工事、解体工事等各工事 工事現場または仮置き場より処理施設へ搬入（別紙を参照） 【がれき類】 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 【廃プラスチック類】 再生処理業者へ委託して原料として再資源化 【金属くず】 鉄・非鉄に分別し直接リサイクル処理工場へ持込 【木くず】 再生処理業者に委託してチップとして再資源化 （再生できないものは埋立）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

総括責任者代表取締役社長 ➡ 廃棄物処理管理責任者 ➡ 各工事現場管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	繊維・硝子くず	混合安定型
	排出量(t)	2992.884	849	16.055	4.014	18.303
	(これまでに実施した取組) ・発生時に分別を徹底し、再生を前提とした業者選定を行い処理の委託を行っている。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	繊維・硝子くず	
	排出量(t)	3000	900	15	3.2	
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、発生材のうち現場内で再利用できるのも行い、使用した資材等の転用を行うことで排出の抑制を行う。					

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、廃プラスチック等各現場で可能な限り分別に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記以外の現場で発生物する産業廃棄物についても可能な限り分別に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	全処理委託量	3880.26 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	226.643 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3653.617 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物を委託できる業者を選定し委託基準に従って確認を行い、書面による契約を締結している。		

		【目標】		別紙 1, 2 のとおり	
		産業廃棄物の種類	がれき類ほか		
②計画	全処理委託量	3918.2	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	261.2	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	3657	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	-	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	t	t	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については再利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2022年度)実績量

計画：今年度(2023年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	16.055	15									16.055	15	5.11	8	10.945	7				
紙くず																				
木くず	849.004	900									849.004	900	123.884	150	725.12	750				
繊維くず	0.192	0.2									0.192	0.2	0.192	0.2						
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.822	3									3.822	3	3.822	3						
鉱さい																				
がれき類	2992.884	3000									2992.884	3000	82.884	100	2910.000	2900				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
混合安定型	18.303										18.303		10.751		7.552					
合計	3880.26	3918.2	0	0	0	0	0	0	0	0	3880.26	3918.2	226.643	261.20	3653.617	3657.00	0	0	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金：2,000万円
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙3のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 各現場で発生する産業廃棄物については再生処理業者と適正に委託契約を締結し、再資源化を図ることで最終処分量の削減を図っている。
②計画	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、現場で使用した資材の転用、発生物を現場で再利用することで排出の抑制を図る。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスファルト殻、コンクリート殻、廃プラスチック類、汚泥、木くず、ガラスくず、廃石膏ボード、繊維くず、廃油などの分別
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記に加え、汚泥、廃石膏ボード、廃油などが発生した場合についてももの分別を実施する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。
②計画	（今後実施する予定の取組） 予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 予定なし

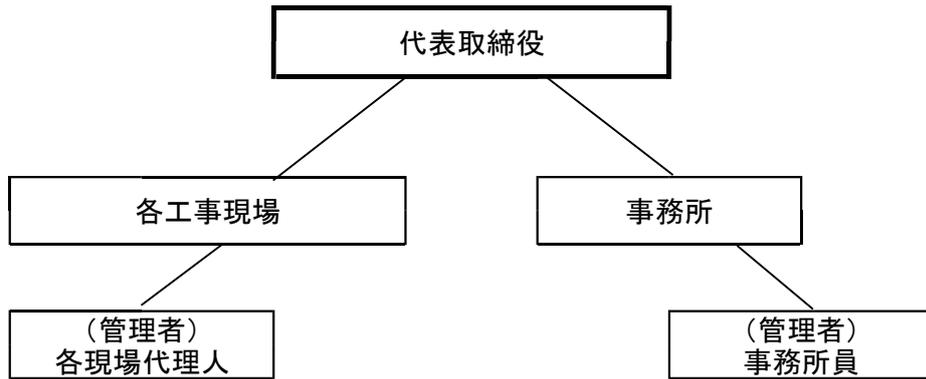
7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 海洋投入処分する予定はない。

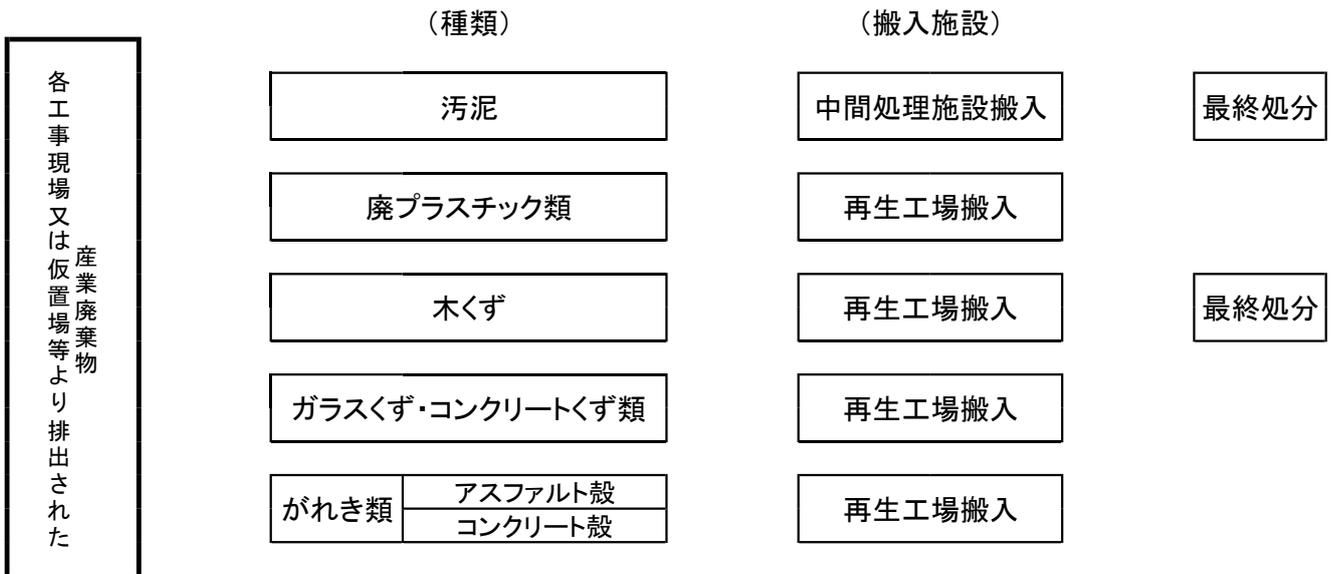
8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物を委託できる業者を選定し委託基準に従って確認を行い、書面による契約を締結している。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・今後も産業廃棄物を委託できる業者を選定し委託基準に従って確認を行い、書面による契約を締結する。 ・今後、優良認定処理業者及び再利用業者への委託を拡大する。

【管理体制図】



【産業廃棄物の処理工程】



※廃棄物の量によっては、一般的な会社の仮置場で分別保管し、定期的に運搬(排出)しています。